

令和2年2月

# 置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和2年2月20日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（24名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	小	久	保	広	信	議員	
3番	成	澤	和	音	議員	4番	平			進	介	議員	
5番	渡	部	正	之	議員	6番	赤	間	泰	広	議員	議員	
7番	高	橋		弘	議員	8番	梅	川	信	治	議員	議員	
9番	白	鳥	雅	巳	議員	10番	近	野		誠	議員	議員	
11番	鏡		善	弘	議員	12番	相	田	日	出	夫	議員	
13番	加	藤	俊	一	議員	14番	高	橋	輝	行	議員	議員	
15番	寒	河	江	司	議員	16番	今	野	正	明	議員	議員	
17番	菅	原	隆	男	議員	18番	遠	藤	幸	一	議員	議員	
19番	菅	野	富	士	雄	議員	20番	後	藤	惠	一	議員	議員
21番	古	山	繁	巳	議員	22番	高	野	健	人	議員	議員	
23番	小	林		嘉	議員	24番	遠	藤	和	彦	議員	議員	

### 欠席議員（なし）

---

## 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中	川	勝	代表	監	査	委員	濱	田	俊	明														
会計	管理者	猪	腴	郁	子	事務	局	長	八	幡	伸	弥														
消	防	長	鈴	木	敏	幸	事務	局	総	務	課	長	高	橋	賢											
事務局	施設	課	長	高	橋	正	幸	事務局	施設	課	業務	主	幹	山	口	敬	次	郎								
米沢	クリーン	センター	所	長	甕	岡	弘	明	長	井	クリーン	センター	所	長	梅	津	憲	司								
南陽	クリーン	センター	所	長	我	妻	潤	一	南陽	やす	ら	ぎ	荘	長	高	橋	良	明								
千代	田	クリーン	センター	所	長	安	部	実	消防	次	長	兼	消防	総	務	課	長	高	橋	雄	二					
消防	次	長	兼	米	沢	消防	署	長	樋	口	洋	介	消防	次	長	兼	南陽	消防	署	長	青	木	克	浩		
消防	本	部	予	防	課	長	赤	井	橋	政	広	消防	本	部	警	防	課	長	数	見	等					
消防	本	部	通	信	指	令	課	長	五	十	嵐	賢	仁	消防	本	部	救	急	救	助	主	幹	齋	藤	浩	彰
高	畠	消	防	署	長	吉	田	雄	二																	

---

## 出席した事務局職員職氏名

議	会	書	記	長	三	原	幸	夫	議	会	主	幹	細	谷	晃
事	務	局	総	務	課	長	補	佐	石	川	和	規			

---

## 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議 第 1 号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について  
日程第 4 議 第 2 号 置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事請負契約の一部変更について  
日程第 5 議 第 3 号 置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について  
日程第 6 議 第 4 号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
日程第 7 議 第 5 号 置賜広域行政事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止について  
日程第 8 議 第 6 号 置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について  
日程第 9 議 第 7 号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 5 号）  
日程第 10 議 第 8 号 令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 4 号）  
日程第 11 議 第 9 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算  
日程第 12 議 第 10 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算  
日程第 13 議 第 11 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算  
追加日程 閉会中の継続調査について
- 

### 午後 2 時 18 分 開会

○高橋弘議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は 24 名であります。

去る 2 月 12 日招集告示されました、令和 2 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和 2 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○高橋弘議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります、会議規則第88条の規定により指名いたします。

3番 成澤和音 議員

9番 白鳥雅巳 議員

21番 古山繁巳 議員

以上3名の方をお願いいたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○高橋弘議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議第1号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○高橋弘議長 次に、日程第3、議第1号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第1号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について説明いたします。

本案は、本組合監査委員の濱田俊明氏が本年3月31日をもって任期が満了となることから、引き続き同氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号に同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は同意することに決まりました。

.....

**日程第4 議第2号 置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事請負契約の一部変更について**

○高橋弘議長 次に、日程第4、議第2号置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第2号置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事請負契約の一部変更について説明いたします。

本案は、平成29年6月臨時会で議決された置賜広域行政事務組合浅川最終処分場建設工事請負契約について、契約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり決しました。

.....

**日程第5 議第3号 置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について**

○高橋弘議長 次に、日程第5、議第3号置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第3号置賜広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例について、所要の改正を行うとともに規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり決しました。

.....

#### 日程第6 議第4号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○高橋弘議長 次に、日程第6、議第4号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第4号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、等級別基準職務表に定める標準的な職務の一部を改めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり決しました。

.....

**日程第7 議第5号 置賜広域行政事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止について**

○高橋弘議長 次に、日程第7、議第5号置賜広域行政事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第5号置賜広域行政事務組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の廃止について説明いたします。

本案は、組合職員として技能労務職員を配置しないことに伴い、本条例を廃止するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第5号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり決しました。

.....

**日程第8 議第6号 置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について**

○高橋弘議長 次に、日程第8、議第6号置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第6号置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について説明いたします。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第6号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり決しました。

.....

日程第9 議第7号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

日程第10 議第8号 令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）

○高橋弘議長 次に、日程第9、議第7号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）及び日程第10、議第8号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第7号及び議第8号について一括して説明いたします。

はじめに、議第7号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,165万円を減額し、補正後の予算総額を35億603万9千円とするものであります。

歳出であります。民生費では、入所者減に伴う給食業務委託料及び扶助費の減額、衛生費では、契約差額などを減額するもので、南陽クリーンセンター費では、し尿収集量減少に伴い委託料を減額、千代田クリーンセンター費では、光熱水費を減額するものであります。

これらに伴う財源であります。使用料及び手数料、財産収入、諸収入を増額する一方、分担金及び負担金、繰入金を減額するものであります。

次に、議第8号令和元年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ376万9千円を減額し、補正後の予算総額を23億2,938万3千円とするものであります。

歳出であります。消防費では、常備消防費において、契約差額を減額するものであります。

これらに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料、諸収入を増額する一方、分担金及び負担金を減額するものであります。

以上、2案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第7号及び議第8号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第7号及び議第8号は原案のとおり決しました。

日程第11 議第9号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第12 議第10号 令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第13 議第11号 令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○高橋弘議長 次に、日程第11、議第9号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第12、議第10号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第13、議第11号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第9号、議第10号及び議第11号について一括して説明いたします。

まず、令和2年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安全、安心の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、

- 1、臨時的経費などを除く管理運営費分担金について、目標額を設定し、その額に基づく編成を行うこと
- 2、施設の維持補修費は、一般会計にあつては前年度の「施設整備・補修計画」の額

を基本とすること、消防特別会計にあつては「消防10か年整備計画」の額を基本とすること

3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること

この3点を目標として予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第9号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ではありますが、南陽やすらぎ荘の運営について、令和2年度から指定管理者制度へ移行することから、指定管理料及び社会福祉法人への派遣職員の人件費等を計上したところであります。

2点目についても、南陽やすらぎ荘に関することとなりますが、老朽化する施設の更新工事及び施工監理業務委託を行うものとしたところであります。

3点目は、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画で基本目標として掲げている広域連携について、地域活性化センターとの連携協定による地方創生に向けた人材育成の取組みや、遠隔自治体間連携について、研究推進を行うものとしたところであります。

以上が重点事業ではありますが、これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、37億825万6千円となり、対前年度比で3億1,347万4千円、率にして9.2%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出ではありますが、議会費では、議会運営に要する経費として206万9千円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で広域連携の研究推進に要する経費を計上したほか、電算共同処理事業費で米沢市住民情報システム更新の初期導入費が減額となる一方、広域交流拠点施設整備事業費で施設改修工事等に要する経費の増額などで、9億5,145万6千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、指定管理料及び社会福祉法人への職員派遣に要する経費などを計上したほか、南陽やすらぎ荘整備事業費で、施設更新工事に要する経費の増額で、5億5,777万7千円を計上しております。

衛生費では、各施設の維持補修を年次計画に基づき実施することなどから、18億8,468万9千円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として285万2千円を計上しております。

公債費では、米沢クリーンセンターで完済により皆減、長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設延命化及び千代田クリーンセンターの焼却施設基幹的設備改良等の元金償還開始により増額となり、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として3億611万3千円を計上しております。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比5.7%増の24億1,045万8千円、使用料及び手数料では、対前年度比5.0%増の9億2,065万7千円を計上しております。

また、基金繰入金で2億7,713万7千円、諸収入で8,343万6千円を計上するほか、財産収入、繰越金を計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第10号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5千万円を運用し、その果実をもって、平成25年度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該広域活動計画であります。住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

令和2年度予算であります。広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人財育成事業」に伴う経費を計上したほか、地域活性化センター行政実務研修関係費用を計上したところであります。

以上の内容から、ふるさと市町村圏事業費特別会計の歳入歳出予算総額は、721万円となり、対前年度比で38.3%の増額となっております。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入で245万2千円、基金繰入金で475万8千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第11号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んでいるところであります。

令和2年度の予算編成にあたっては、「消防10か年整備計画」に基づき、車両の更新を行うほか、計画的な施設の維持補修などにより、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、23億7,304万1千円となり、対前年度比で1.8%の増額となっております。

以下、予算概要であります。消防費では、常備消防費で消防職員218名及び消防事務関係職員の人件費、消防救急デジタル無線に係る保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、19億4,973万円を計上したところであります。

消防施設整備事業費では、川西消防署水槽付消防ポンプ自動車及び南陽消防署広報車

の更新経費、高機能通信指令システム機器の一部更新経費で、7,606万5千円を計上したところであります。

公債費では、平成26年度借入債の完済に伴う減額により、3億4,434万6千円を計上したところであります。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比1.3%増の22億9,405万2千円、組合債では、対前年度比14.2%増の5,790万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました3案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号、議第10号及び議第11号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号及び議第11号は原案のとおり決しました。

午後2時51分 休憩

○高橋弘議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時03分 再開

○高橋弘議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 閉会中の継続調査について

○高橋弘議長 ここでお諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長、平進介議員、第2委員会委員長、梅川信治議員、第3

委員会委員長、遠藤幸一議員、議会運営委員会委員長、鳥海隆太議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の、閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

.....

## 閉 会

○高橋弘議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午後3時05分 閉会

議 長 高 橋 弘

署 名 議 員 成 澤 和 音

署 名 議 員 白 鳥 雅 巳

署 名 議 員 古 山 繁 巳

